

公明党

せのう 孝夫 市政報告 No. 37



声を かたち に 夢を くらしに

6月議会会期中は、日々状況が変化した期間であったと言えます。行動自粛要請が解かれ県境移動の解除等により、長く営業自粛等を余儀なくされ停滞していた経済活動の再開という希望が見え始めた一方で、引き続き感染防止のため人との接触は極力抑えんとする相容れない社会状況にあります。これからはバランス良く双方に配慮した取り組みが求められると考えます。

議会でも、新型コロナの感染防止策として各会議等の開催時間の短縮を旨として通告質問の時間は40分に制限しましたが、各常任委員会では昨年6月議会以来の通常開催を決めました。今回の通告質問では経済活性化へ向け、海を活用した今夏と今後の観光振興策についてを取り上げました。

6月議会通告質問 【詳しくは議事録を参照】

1. 今夏の海に関係する施設等の対応は

現在封鎖している海岸の駐車場や港、市が開設していた4つの海水浴場の利用について、海の家の開設等に関する今夏の市や県の対応等について確認しました。

《封鎖している海岸線の駐車場や港》

封鎖している海岸線については、感染状況にもよるが段階的に開放していく方向で検討している。但し、沖ノ島については今夏も道路の閉鎖を継続していく。

《海水浴場の利用状況》

海水浴場は、新型コロナ感染拡大の見通しが不透明なため、ライフセーバー等監視員の配置も見送り不開設を決定したが、各自の判断で遊泳は自由です。その安全面では海岸のパトロール、千葉県や海上保安庁など関係機関と連携し対応していく。

《海の家の開設》

海水浴場の所管は千葉県になるが、その開設が条件である海の家を設置・営業は、今夏はできないため、事業者支援として、国の持続化給付金、県の中小企業再建支援金、市の中小企業融資制度などの活用のほか、海の家事業者だけでなく影響を受ける事業者を広く支援する施策について、今後国の補正予算なども含め検討していく。

3市1町での対応の違い

海水浴場の開設については、安房圏域内でもその対応に違いがありました。館山市と鋸南町は不開設、鴨川、南房総市は開設に向けて検討するという状況です。

市民からは、安房の海は一つという意識が働きます。我々もその対応の違いを説明することは困難であり、自治体間における連携・方針の一本化を図ってほしかった点を強調しました。

2. 今後を見据えた海の観光振興策

海を活用した観光資源の開発等について、自治体としても広く深く研究すべきと考えます。

《館山夕日桟橋での釣り場の開放、釣り教室の開催等》

これまでも同地では、釣り教室・釣り大会等イベントの開催や、棧橋内での釣りについても独自のルールを設けて開放していた。今回の提案は、市内で実際に釣り教室を行い集客実績のある事業者もいることから、民間活用による経済効果が期待される棧橋での実施について考えを質した。事業としての導入について、前向きに検討していくとしている。

《海鮮市場等の設置》

海鮮市場等の設置の必要性について質した。

現在、船形地区では地区代表や漁業関係者を中心に船形ふれあい産地協議会を立ち上げ、船形漁港周辺地域の活性化に向け、ふれあい市場の利活用も含め検討・協議をしている。交流人口の拡大や雇用の創出など地域経済の活性化につなげていきたいと考えている。

《海の観光施策についての計画・構想等》

今後を見据えた市として海の観光施策を質した。

クルーズ船等多様な船舶の誘致や海路の充実を推進する。しかし、平成14年に示された計画に比べ縮小されており、国・県に整備の促進を要望している。

「“渚の駅”たてやま」の機能強化により交流人口の増加を図ってきた。今後も情報提供を行っていき、来訪者の周遊性の向上と滞在時間の拡大に向け取り組んでいく。また、「北条海岸ビーチマーケット、ウミホテル観察会、アマモ場再生活動」など、海辺の賑わいを創出するイベント等を推進することにより、観光振興につなげていきたい。

今後の海の観光施策を提案

棧橋の複合的利用

日本経済新聞2018年5月2日付（要旨）によると『レジャー客を呼び込もうと、家族連れで楽しめる海釣り施設を港に設ける動きが広がっている。全国51港湾にすでに施設があり、新たに9港湾で地元自治体が防波堤の活用を検討している。国土交通省は支援策の検討を進める方針だ。』

静岡県では2006年熱海港の防波堤を解放したところレジャー客の増加につれ周辺飲食店などの収益も上昇。港湾整備や観光振興を担う国交省が釣り観光の支援を考えるモデルになった。

将来はクルーズ船の旅客のレジャーとして提案したり、漁協との協力で魚料理の普及を後押ししたりなど検討』と報じています。

棧橋型では日本一の規模と言われる多目的観光棧橋を、その名の通り多目的に活用する方策を検討すべきと考えます。クルーズ船の誘致は当然として、その旅客や国内来訪者等が手ぶらでも釣りができ、夏には海水浴場も利用するなど複合的なレジャーの提供を考えていくことが重要ではないでしょうか。また、来訪客の増加によって、記事にもあるとおり周辺飲食店などの収益も上昇が期待されます。併せてシンボルロードについては、より観光地に相応しい景観計画をと訴えました。

地域資源の開発

長い海岸線を有する本市には、磯や砂浜、港湾など魅力的な場所が多くあります。特に磯場は生物も多様で、動物好きでない人でも楽しめますが、漁業権の関係で制限なく遊べるとも言えません。他地域では、潮干狩りのように入場料を取り、その代わり何を捕っても良いルールで開放しているところもあります。磯も重要な観光資源と位置づけ、漁協と検討してほしいと思います。

ヨットやプレジャーボートを管理する施設も検討していくことを提案しました。大きな経済効果が期待できます。また、水上バイクは、マナーを守らない人が一定率います。琵琶湖や河口湖等ではその対策として、無料で不特定多数を受け入れるのではなく、乗り入れ場などの整備をして入場料を徴収し講習会の受講も義務付けるなどした結果、良質な客層になったと言います。

同様に、本市では海岸等でのバーベキューもマナーが悪いことを理由に禁止していますが、会場を整備して提供すると、ごみの放置などと言ったマナーは向上するという事例もあります。あらゆるレジャーにも対応するおもてなしの精神が必要ではないかと思えます。一律禁止ではなく、多くの方に来ていただき、マナーを守りつつ楽しんで貰うための方策を検討すべきです。

これからの消費税率と社会保障考

納税の義務

一生懸命働いて、支給された給料から税金が引かれてしまうことは身を切られる思いです。僅かな支給総額から、納税分として差し引かれることで手取りが減り、物を買えばさらに消費税がかけられています。これは誰もが実感する悲しい制度と映るのではないのでしょうか。

でも、税金を納めなければ法律で罰せられます。それは、国民の義務だからです。

選挙は投票にいかなくても、罰せられることはありません。こちらは私たち有権者の権利だから、その権利を行使するもよし、せずもよしです。

そこで、今回は消費税と、社会保障制度との理想の関係性について考えてみました。

消費税率

消費税が必要な制度であることは誰もが承知していると思います。昨年10月から、消費税率が8%から10%に上がり、食品などは軽減税率が適用され、8%に据え置かれましたが、政治の世界では、消費税の引き下げ・引き上げ論が、ことある毎に聞こえてきます。

実感として、低い税率が良いに決まっています。でも、実際はどちらが正しいのか、または必要なのかについて、腰を据え検討したことはあまりないのではないのでしょうか。

刮目した経験があります。平成30年に参加した市町村議会議員特別セミナーにおいて「人口減少時代に求められる子育て政策」というテーマで講演された講師から、10%に決定されてより、これまでに2度の消費税引き上げ延期を嘆かれた内容であったことです。2%の引き上げ分は、子育てなど全世代型社会保障に限定した使途が決められていました。

しかし、景気や消費の落ち込みなどの状況下で増税するのは、国民の負担感が強まるということで見合わせたものですが、前述の講師は延期を残念がっていたのです。

理由は、一言でいうと、少子化対策はそこにお金を投入しないと回復しないというものでした。欧米のV字回復に至った各種事例を引きながらの、説得力のある講義でした。

消費税を据え置く、または引き下げるとした場合、確かに個人や世帯支出は抑えることができますが、社会保障に回す財源が減ることで、教育費や子育て支援、医療・介護費などの自己負担分が増える可能性が出てきます。少子高齢化により財源が減る可能性が予測されるからです。

消費税が上がれば、消費活動の停滞は避けられず、経済も落ち込むことを想像します。故に控えるべきなのか。一方で、消費税として徴収される額と社会保障によって享受する額は、個人の状況によって大きな違いがあり一概には比べられない点も残ります。

前述の、政治の世界における消費税増減論では、毎回、与党と野党が対立する構図が顕著になります。この論戦については社会保障制度の在り様についての国民的議論、つまりお一人お一人が、個々人において、また社会にとってどちらが得か、どちらがあるべき社会の姿かを、冷静に議論する作業が求められるのではないのでしょうか。

ベーシックサービス

「ベーシックサービス」とは、人間が生きていく上で必要な育児、教育、医療・介護、障がい者等全ての人を受益者として、福祉サービスを無償化する考え方です。これは、弱者を「助ける制度」から「生まない社会」へ、誰も置き去りにしない包摂社会への転換を目指すものです。今後、国として議論を深めていってほしい命題です。

ここからは持論になりますが、ベーシックサービスは究極の全世代型社会保障制度と受け取っています。そこで、最終目標として異を唱えるものではありませんが、個人的には社会人になったころから、現在の資本主義経済の仕組みは変えずに、医療費と教育費を先行する形で無償化してほしいと、願っていました。

理由は、この二つの分野のお金の心配がなくなると、家庭の経済的格差による不公平感が、社会から相当数軽減されると思うからです。

教育費の無償化

現在、子供の貧困が社会問題になっています。所得の低い家庭では、子供の資質とは別の理由で学力や進学率が低く、その子が働く際の所得も低い場合が多く、親の貧困を引き継ぐ傾向があるというデータも示されています。

もし、無償化されたなら、希望する高等・専門教育を受けることができ、社会人として飛び立つ際にも家庭環境によるハンディキャップを受けない状態でスタートを切ることができます。

子供の可能性が家庭環境で左右されるという、貧困の連鎖を断ち切る政策の必要性を強く感じます。また、国としては有効に人材を活用できていないとも言えますので、それは国家の損失にも繋がると考えます。

医療費の無償化

医療費についても、突然の病気や怪我でこれまでの収入が劇的に変わってしまう場合もあります。高額な医療費には上限が設けられていますが、治療によっては健康保険適用外のものも多くあり、働き手のみならず、家族・子供等が罹患した場合であっても、支出の面では大変な思いをすることとなります。

これは、私の家庭の体験でもあります。

公的補助の対象外とされる保険適用外治療（高額の場合、税の減免等はある）や入院費などの負担も厳しいものがあり、そこの手立ても検討すべきと考えます。

病気や怪我といった問題は、予期せぬ形で現れ、時に人生設計まで狂わせます。医療費負担が無償化されれば、家計の安定化をもたらす、子供が教育を断念せざるを得ないと言った個人の一生にかかわる問題等も、極力回避できます。

その意味からも、ベーシックサービスは画期的な政策と言えるかと思います。

健康保険制度改革

また、国民健康保険料が、自治体間によって徴収額に差が生じている点にも矛盾を感じます。これは、痛税感ではなく、公平性からみて強く改善を求めたいと思います。

同規模の自治体で比較すると、人口構成の違い（高齢者が多い）、一人当たりの医療費の違い（高額療養費 {透析・心臓・脳など} の患者が多い）、所得の違い（平均収入が下回る）によって、カッコ内の条件に当てはまると医療費負担が多く、保険料は高くなる傾向があります。

あと、税の徴収率の関係と、会計処理の手法や国保財政調整基金の潤沢さ等の違いによっても保険料には差が出ます。

加えて、課税方式の違いもあります。これは、保険料徴収額算定における制度上の違いで、概ね3つの方式がありますが、自治体はそのうちの一つの選択に限ると決められています。但し、この制度の違いは個人の条件によって有利・不利は異なるものなので、自治体としては考えて選択してほしいところですが、どれが良いのかという結論は出しにくいものです。

この様に、自治体間において格差を生じさせる要件が満載の国民健康保険制度は積然としない制度、或いは割り切れない制度と映りますので、先に触れた、なるべく早い時期に制度改善に着手してほしいと願っています。

そのためには医療費を無償化することが、抜本的な解決へ向かう道だと思うのです。つまり制度を白紙化することです。

それに代わる制度が必要となりますが、医療費を賄うための財源や課税方式などは後の検討課題としても、全国共通の社会保障という枠の中での医療（健康保険）制度としていけば、各自治体の置かれた状況や背景などによる優劣は解消されます。

以上は、国に向かって訴えるべき内容ですが、早急に検討していただきたい事案です。その上で、個人的には、教育・医療という二つの分野だけに限っても無償化が実現すれば、国内の格差是正が格段に向上し、国民はそれぞれの立場を超えて安心感、幸福感を享受していけるものと信じています。

縷々述べましたが私見としての是非はともかくとして、経済、貧困・格差是正、医療・介護、子育て・少子高齢化対策など勘案し、将来の国家の在り様として税負担は増えても十分な社会保障を希望するのか、それとも税金はなるべく軽く社会保証も軽くて良いと考えるか、または給付と負担の関係などなど、これから国民的議論として喚起される必要性を強く感じます。